

様式第二号の八(第八条の四の五関係)  
(第1面)

産業廃棄物処理計画書

大分県知事 殿

令和4年 6月 ~~20~~<sup>21</sup>日

提出者

住所 大分県中津市耶馬溪町大字深耶馬 1523

氏名 有限会社 福田農園

代表取締役 福田 実

電話番号 0979-55-2562

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

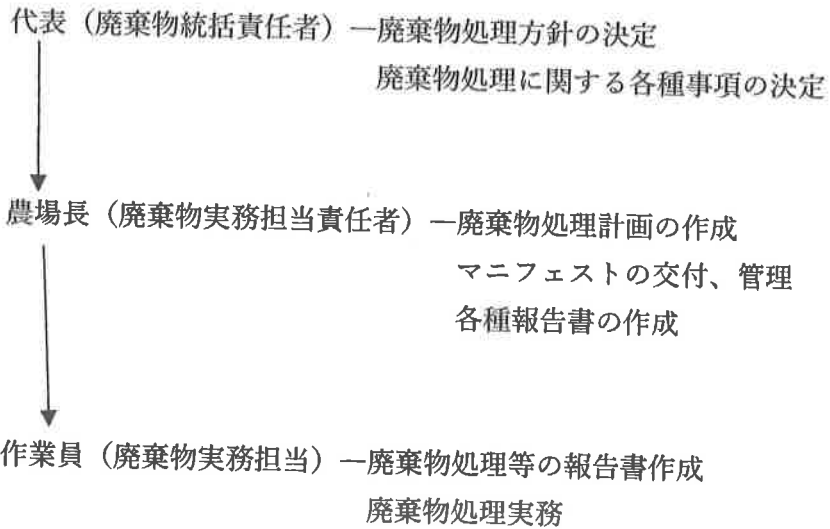
事業場の名称	有限会社 福田農園 豊後高田農場
事業場の所在地	大分県豊後高田市白野字立石7289-2
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	01 農業
② 事業の規模	肥育豚5,000頭 経営
③ 従業員数	5人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	動物の糞；自ら堆肥化 動物の死体 ；化成処理業者へ委託処理 (委託先；株式会社 熊本蛋白ミール公社)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (令和3年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞	動物のし尿
	排出量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 令和4年度		
	産業廃棄物の種類	動物の糞	動物のし尿
	排出量	3, 850 t	6, 950 t
	(今後実施する予定の取組) 新設 飼養衛生管理基準の徹底 養豚50㎡以下の排水基準にて横泊川へ放流		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	動物の糞
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 令和4年度	
	産業廃棄物の種類	動物の糞
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	1, 386 t	t
(今後実施する予定の取組) 堆肥化		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	動物の糞
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
自ら中間処理により 減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 令和4年度	
	産業廃棄物の種類	動物の糞
自ら熱回収を行う産 業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により 減量する 産業廃棄物の量	2, 464 t	t
(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
	【目標】令和4年度		
② 計画	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	
	全処理委託量	0 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

② 計画	【目標】令和4年度		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	
	全処理委託量	20 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
動物の死体は、化成処理場にて委託処理する。			
※事務処理欄			